

しべちゃ 議会 だより



標茶消防出初式 無火災無事故を願って（1月5日）

第92号

平成26年2月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

12月第4回定例会(12月10日・11日)

平成25年度補正予算可決

一般会計	2億459万7千円の追加
下水道事業	2万5千円の追加
介護保険事業	46万4千円の追加
介護サービス事業	999万6千円の減額
病院事業	1,203万5千円の減額

一般質問 **町政を問う** 4名6件の質問

第4回臨時会(10月22日)

平成24年度決算認定

「除雪対策費を計上」

平成25年度の一般会計、下水道事業、介護保険事業、介護サービス事業、病院事業の補正予算が全員一致で可決しました。

主な内容（一般会計）

- ・市町村単独補助路線補助金（釧路～標津線） 91万6千円
- ・育成牧場中古トラクター購入 250万円
- ・除雪委託料 9,000万円

第四回定例会

平成二十五年

補正予算可決

条例以外

●工事請負契約の締結について

標茶中茶安別線道路改良
舗装工事
契約金額 6,750万円

契約者

株式会社 住友建設

●公の施設に係る指定管理者の指定について

施設の名称

しべちや斎場

指定管理者名

標茶美警総合・すずき指定管理者共同

指定期間

平成二十六年四月一日から
平成二十九年三月三十一日

条例の一部改正

七件の条例改正があり、内容は次のとおりです。

●標茶町税条例の一部を改正

●標茶町国民健康保険税条例の一部を改正

二件の条例改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成二十五年三月三十日に公布され、同法により、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成二十五年六月十二日にそれぞれ交付されたことに伴い、課税事務処理上、国民健康保険税条例の一部を改正しました。

●標茶町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律が平成二十五年三月三十日に公布され、同年四月一日から施行されました。地方自治体における税



松 下 哲 也
長 尾 式 宮
菊 地 誠 道
本 多 耕 平
林 沼 俊 幸 博
黒 沼 俊 幸
後 藤 賢 勲
館 田 賢 治
鈴 木 裕 美
田 中 敏 文
熊 谷 善 行
深 見 善 迪
川 村 多美男
平 川 昌 昭

外収入金についても条例に定めることにより手数料や延滞金を徴収することができ、法令の解釈上、地方税の延滞金と同額にすることが適当であるとされているため、標茶町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正しました。

● 標茶町立学校条例の一部を改正

中御卒別小学校を沼幌小学校へ統合するため、条例を改正しました。

● 標茶町スクールバスの運行等に関する条例の一部を改正

中御卒別小学校が平成二十六年三月三十一日をもって閉校となり、同年四月一日から沼幌小学校へ統合することで、現在の中御卒別小学校通学区域内の児童が、沼幌小学校へ通学する手段として、スクールバスの運行に係る路線名と、運行区間を変更する条例を改正しました。

● 標茶町手数料徴収条例の一部を改正

各種健康診査における年齢設定を「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に合わせて「満年齢」から「当該年度に達する年齢」に改めるため、総合住民健診について、旧老人保健法による医療給付の対象者に該当する者についても整合性をとるため当該年度七十歳に達する者に改正しました。

● 標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部を改正

貸付の有効期間を三年間延長する条例を改正しました。

条例の制定

● 標茶町職員の再任用に関する条例

総務経済委員会へ付託され、閉会中の継続審査としました。

一般質問

町政を問う

第四回定例会では、四名の議員が六件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

本多耕平 議員

屠畜場誘致決定を急ぐべきではないか

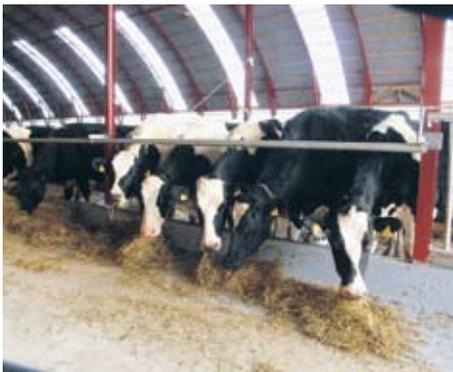
町長 検討・判断は急ぐべきではない

問 本町における酪農家や生産乳量の減少が町の過疎化に、そして集落の崩壊につながっているといっても過言ではない。町の活性化は基幹産業の発展こそが源であると考える。

日本農業の半世紀は外圧の中で苦しい営農を強いられてきたと言っても良い。関連企業も合理化・近代化を進めていることで本町にも各分野で多大な影響が出ている。拍車をかけるが如く畜産公社根釧工場が平成二十七年三月に閉鎖が発表されたことは大きなショックである。その後、存続に向けた協議が重ねられ、一定の方向性が示された報道がされ「標茶町が建設し、運営を公社が行う」公設民営による方向で企画検討されていると聴いている。根釧地区に屠畜場は不可欠であり町長に伺う。

一、閉鎖日より逆算し基本設計建設費等の計画作成時期はいつまでとしているのか。
二、本町にとっても大きな事業の取り組みと考える。総務経済委員会でも協議調査中であり、議会と両輪で同時進行を図ってはどうか伺う。

答 根釧地域の屠畜場の存続は根釧組合長から公設民営方式の要請があり、真摯に受け止めている。その後、組合長会において基本設計、建設費等の作成時期が流動的になっている段階で、本町が検討に入ること、判断することとは早急である。屠畜場問題は本町振興、発展のため議会とも情報交換を行いながら進めていきたい。



地域経済を踏まえた公共施設の維持管理計画を 長尾式宮 議員

町長 動向に注視し、適切な対応をしていきたい

問 バブル期以降失われた二十年と言われるほど国内経済は低迷にあえぎ、その影響は地方でも企業倒産件数の増加、雇用の減少、個人所得の減少、消費の落ち込み等暗い影を落とし続けてきた。そのような状況下、政府の景気刺激策としての側面もある公共事業は当時「不要なものが多すぎると批判され、さらなる景気の悪化を招いてしまったのではと感じている。

くしか無い。」との声も聴いている。町内の公共施設の現状と、町内公共施設の整備計画に伴い、地域経済の活性化につなげていくべきと考えているが所見を伺う。

答

町内特定公共施設七八〇施設中、築三十年を経過した施設は二四一施設ある。これらの施設については、利用の実態、老朽化等を勘案し、各種事業による建て替え、改修、また町有施設整備基金、町営住宅整備基金、学校施設整備基金等を活用した整備を順次行うとともに、除却の選択も含め、対応していく。長寿命化の観点を視野に、計画性を持って進めていくが、町内経済の動向も注視しながら柔軟に対応していきたい。

十二月一日の北海道新聞の報道によれば、道内の公共施設で三十年を経過しているものが全体(2万1,941棟)の四八%に達しているとの事である。国の指針では耐用年数は概ね五十年とされている。町民の声としては「人も減り、街並も寂れていく一方だ。標茶にいたくても仕事が無いから他所へ行



改築が待たれる町営住宅

子宮頸ガンワクチン副反応の幅広い検証と被害者救済を 鈴木裕美 議員

町長 現在の体制で対応していく

問 ヒトパピローマウイルス子宮頸ガンワクチンを接種した後副反応事例が全国で多数発症している。そのため厚生労働省は、ワクチン接種の積極的な呼びかけを一時中止するよう全国の自治体に求めることを決めた。副反応には「四肢の運動能力低下」・「歩行不能」等の未回復や「ギランバレー症候群」や「自己免疫疾患」等重篤な例もある。一方で、ヒトパピローマワクチンの効果については厚生労働省の資料においても二〇〇九年十二月、ワクチン接種導入後間もないことから、ガンそのものを予防する効果は現段階では証明されていないとされている。現在、ワクチンの有効期間は最大九年とされており、過去二十四歳までの子宮頸ガンによる死亡者はほとんどいないと言われているが次の点について伺う。

一、本町の定期・任意接種の状況はどの

ようになっているか。そして、副反応の検証は行っているか。また、被害者がいるとするなら、ただちに本町の相談窓口を開設すべきと考えるがいかがか。

二、国が効果と危険性について精査・検証するまでの間、予防接種を一時中止すべきと考えるがいかがか。

三、国に対して被害者の立場に立ち、速やかに治療方法を研究し、そして若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を図るよう求めるべきと考えるがいかがか。

答

本町の接種状況は任意接種・定期接種の合計で一三三人が接種を完了している。

副反応はないと確認しているので引き続き現在の体制で対応を行って行く。

二点目は、未接種者及び接種途中にある保護者にパンフレットを添付し積極的に勧めないことを知らせた。痛み等の研究や治療は道内では北大と札幌大が指定となっていることを町立病院に周知している。また、

本町では新生児訪問等で予防接種の説明や健康被害の説明を実施している。

二、国が効果と危険性について精査・検証するまでの間、予防接種を一時中止すべきと考えるがいかがか。

三、国に対して被害者の立場に立ち、速やかに治療方法を研究し、そして若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を図るよう求めるべきと考えるがいかがか。

本町では新生児訪問等で予防接種の説明や健康被害の説明を実施している。



深見 迪 議員

消費税増税分を利用料等に転嫁すべきでない

町長 適宜適正な負担と捉える

問

四月実施の消費税
 3%増税は、住民生
 活の暮らしを圧迫してい
 く。町議会も「消費税増税
 に反対する意見書」を採択
 し国に送付してきた。

しかしながら、政府は、
 多くの反対の声を無視し、
 国民の財布を冷や込ませた
 まま、3%の増税を四月か
 ら実施することを決定し
 た。8兆円もの大増税で景
 気を悪化させる一方で、「景
 気対策」として6兆円もば
 らまくというのは、日本経
 済と財政を深刻な事態に陥
 らせると考えるが、消費税
 3%増税について町長の所
 見を伺う。

消費税増税により、地方
 消費税交付金の増税も見込
 まれるが、8%になるとど
 の程度の歳入が見込まれる
 か。また、自治体もまた増
 税によって支出増が見込ま
 れるが、概算でどの程度か。

経済が活性化し住民に金がまわるよう
 なるまで町民生活を応援するため、農業用
 水道、育成牧場利用料、町バス利用料等々、
 特定の生業（なりわい）や住民生活を圧迫
 するものについては、一部転嫁せず、生業

や住民生活への影響を最低限にとどめるべ
 きと考えるがどうか。

答

国は社会保障の安定財源の確保及び
 財政の健全化を同時達成する観点か
 ら平成二十六年四月一日から消費税が8%
 に引き上げが決定された。

平成二十四年度の交付税実績からいうと
 約5,600万円程度の増が見込まれるが、
 純増では約1,400万円と推計される。
 歳出では9,500万円の増と推計される。
 利用料等特定受益に対する適宜適正な負
 担、現在の財政事情を総合的に勘案した場
 合、増税分はそのまま乗せざるを得な
 いものと考えている。



トレーニングセンター利用のひとコマ

その他の一般質問

長尾 式宮 議員

【お話し暮らしで
 標茶町のアピール
 を】

問

今春より、「お話し暮
 らし」が始まり、四
 組の移住体験者を迎え入
 れている。先日、大阪・名古
 屋で行われたイベントでも
 標茶町のピールをして
 きたところである。

大阪・名古屋での反応、
 現時点での問い合わせ状
 況、具体的な移住の問い
 合わせについての相談件
 数を伺う。

また、今後積極的な移
 住推進をするにあたり、
 2棟目を設置することも
 検討課題ではないかと考
 えるが所見を伺う。

答

十一月現在、来年
 度のお話し暮らし

住宅に、会場来場者九件、
 北海道移住推進協議会ホー
 ムページからのリンク等を
 合わせて二十一件の利用申
 し込みをいただいている。
 大阪会場では具体的な移住
 の相談も受けた。

標茶町の魅力を体験して
 もらうため、空き家状況な
 ど相対的に勘案し、二軒目
 の整備について前向きに検
 討していきたい。



北海道暮らしフェア（名古屋会場）

深見 迪議員

全国一斉学力調査
は、すべきではない

問 今回、道教委は、学力調査結果の道内十四教育局管内個別の成績を発表した。それは、子どもたちや教育現場に競争をおおっていると思わざるを得ない。

子どもたちの学力を向上させることは、町民みんなの願いであるが、その願いにこたえるために無駄なお金と労力を使い全国学力・学習調査を行うのではなく、教職員の手厚い配置など教育環境を抜本的に整備することが必要と考えるがどうか。

また、本町においては、学力向上に何ら役に立たない学校ごとの調査結果の公表をすべきではないと考えるがどうか。

答 全国一斉学力テストは、平成十九年から七年目となる。各学校において自校の状況や課題を分析し、授業改善に生かし、学校改善サイクルの指標として定着している。調査結果の公表については、標茶町教育委員会では学校別の成績公表をすべきとは思

わない。



教室の様子（標茶小）

総括質疑

深見 迪議員

問 やすらぎ園の職員が減り、臨時職員にしたが、同じ仕事であれば正職員にすべきだ。

答 収支バランスの事もあり当面臨時職員で対応したい。

問 町のいじめの報告で、道教委も「憂慮すべき状況」と言っているが、考えを聞く。

答 些細なことでも拾い上げて未然に防ぐ努力をしている。本町においては深刻ないじめはないと考えている。

問 生活保護基準の切り下げにより、それに連動して減免制度など（町

独自の制度を含め）が打ち切られるというのではないか。

答 減免制度など打ち切られることは現在ない。

問 TPP反対の運動を地域からねばり強く起していくために、町が中心となって行動を起してはどうか。

答 関係機関と連携して協議していきたい。

本多 耕平議員

問 台風による草地災害手直し事業に対し、受益者負担を軽減すべきと考えるがいかがか。

答 受益者負担が基本であるが、関係機関と



大雨による草地の浸食

対策について検討していきたい。

問 雪道での交差点の砂散布は現状に合った作業をすべきと考えるがいかがか。

答 今後とも効果的な散布にこころがけていく。

問 キヌタ橋より駅前通りへの町道の排雪は、常時すべきと考えるがいかがか。

答 出来る範囲で努力したい。

後藤 勲議員

問 「しべちや齋場」の今後の管理運営について聞く。

答 指定管理者制度を利用し、詳しくは今後管理者と協議していく。

問 「しべちや齋場」の管理人退職に伴い、犬等の捕獲をどのように行うのか聞く。

答 住民課・農林課と連携して対応していく。

館田 賢治議員

問 町立病院の厚生局調査による会計処理に ついて。

答 診療報酬収益なので 医業入院収益で整理をした。

問 企業会計法の見直しによる資本金等の取扱いについて。

答 現在、条例で規定されているが正確な把握はしていない。

問 酪農再構事業の進捗内容について。

答 草地更新、バイオガ スプラント、牛舎排水支援等で、すでにバイオ ガスプラントは完成している。



町内で初めてとなるバイオガスプラント

問 再生エネルギーの取組、考え方について。

答 本町の基幹産業は酪農なので、バイオガスを最優先としたい。

問 中御卒別小学校の後利用について。

答 地域要望が最優先である。

問 磯分内美幌地区にある堆肥舎の今後の運営について。

答 糞尿処理の方法が変化してきている。いろいろな方向性について今後とも検討していきたい。

問 栄七線にかかる川の明渠排水の整備が必要と思うがどうか。

答 釧路総合振興局と協議しながら検討していきたい。

問 屠畜場建設の現在までの状況と今後の取り組みについて。

答 計画、規模、負担等がどのようになるのかが、まだ示されていない。

第四回臨時会

平成二十五年度一般会計補正予算、及び下水道事業会計補正予算の専決処分報告と補正予算が提出され承認しました。いずれも磯分内下水道処理に関わる緊急浄化対策によるものです。

研修会 報告

釧路町村議会 議長会主催の議員研修会が平成二十五年十月二十五日厚岸町で開催されました。



講演

「原発3キロ圏内の真実」

自衛隊帯広地方協力本部 本部長 山下和敏

「国の財政の現状と課題」

北海道財務局釧路財務事務所 所長 富山正博

委員会報告

総務経済委員会

◆陳情審査報告

◆陳情第五号

「日本国憲法第九十六条改正に反対する意見書提出を求める陳情」

総務経済委員会に付託された本陳情は憲法という国権の根本について議論するものであり、地方議会で議論する内容としては地方議会の本分から乖離しているとの意見から全員一致で不採択すべきものとなりまし

◆陳情第六号

「集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関する陳情」

総務経済委員会に付託された本陳情は国の安全保障に関わるもので、地方議会で議論する内容としては地

方議会の本分から乖離しているとの意見から全員一致で不採択すべきものとなりました。

厚生文教委員会

◆所管事務調査報告書

●調査日時

平成二十五年八月二十八日
平成二十五年十一月二十七日

●調査事項

一、クリーンセンターの維持管理と今後の方向性について

●調査の経過及び内容

調査は、八月と十一月の二回、住民課の説明を元に、広域化と単独でのメリットデメリット及び予算の概算について検討を行った。また、九月には、全員協議会も行われ議会への説明も行われた。

●委員会の所見

以上の調査の結果、委員会としては先の所見をまと

めた。

一、町単独で処理施設を建設した場合、町民二一五に
対応したごみの受け入れ、
処理が出来る。また、地元
雇用、地元からの燃料、材
料等の調達が出来、地元の
経済活性化につながる。さ
らに、焼却時の熱利用が出
来る等町民にとつて大きな
メリットがあり、広域化で
町外搬出の様々なデメリット
を考えると町単独の方が
住民サービスの向上につな
がる。

二、北海道との話し合いに
より、費用が、当初の試算
より大幅に縮小され、建設
費と二十年間の維持管理費
の広域処理との差額は、当
初7億7千万円だったの



クリーンセンター

が、5億1千500万円軽
減され、2億5千500万
円に圧縮されること等が判
明し、町の財政計画でも見
通しがついた。

三、以上のことから、厚生
文教委員会としては、ク
リーンセンターを町単独で
改修していく方向が望まし
いという結論に達した。
四、今後の課題として、住
民への周知徹底、リデュ
ースを中心に、ごみの量を大
きく減少させていく取り組
みを中心におこなっていく
ことが必要である。

陳情

◆陳情第四号

国民健康保険の広域化 (都道府県単位化)に 反対する陳情

陳情者

道東勤労者医療協会友の
会標茶支部
支部長 栗田 守

厚生文教委員会で審査中
でしたが、陳情者からの申

し出により取り下げられま
した。

◆陳情第五号

日本国憲法第九十六条 の改正に反対する意見 書提出を求める陳情

◆陳情第六号

集团的自衛権行使を容 認する憲法解釈変更 に関する陳情

陳情者

標茶9条の会
世話人代表 柴田 道男
大沼 良治

いずれも賛成少数で不採
択となりました。

意見書

◆意見書第十四号

消費税増税中止を求め る意見書

賛成少数で否決されまし
た。

平成二十四年度 決算を認定

平成二十四年度の決算審査特別委員会が平成二十五年十月二十二日・二十三日

に行われ、審査の結果病院事業が不認定すべきものとなり

ましたが、十二月十日の第四回定例会で賛成多数で、その他会計は全員一致で認定されました。

公営企業会計

歳入決算額

12億6,170万円

歳出決算額

12億4,229万円

差し引き額

1,941万円

一般会計

歳入決算額

109億4,224万円

歳出決算額

108億4,664万円

差し引き額

9,560万円

特別会計

歳入決算額

36億8,104万円

歳出決算額

35億9,284万円

差し引き額

8,820万円



決算委員会 総括質疑

後藤 勲議員

問 市街地の旧墓地の修復整備を。

答 緊急性の高いところから対応します。

問 中央調理場の女子トイレを洋式に改善すべきだ。

答 次年度以降検討する。

本多 耕平議員

問 育成牧場運営で間接経費を組み入れた収支決算はどのようになるのか。

答 利用者から大切な財産をお預かりする上

答 平成二十二年5,000万円、二十三年3,000万円、二十四年750万円の黒字で今後減価償却費を試算しても事業として成立する。

問 育成牧場衛生対策上施設内の雑草刈りを常時すべき。

答 流産被害を減らす草刈り、観光、福祉等公共牧場の多面的機能がある為これからも手をかけていきたい。

問 育成牧場施設の改修更新を計画してはどうか。

答 院長には逐次説明し、報告している。

で極力良い状態で管理できる環境を維持してきたい。

問 町有馬三頭の購入目的はなんであったのか。

答 乗用馬を使つて観光振興、馬の文化を町全体で継承していく任にあった経過である。

問 場内職員住宅管理をしっかりとすべき。

答 早急に現状を調査し、検討したい。

黒沼 俊幸議員

問 町立病院長は損害賠償請求訴訟に関わっていないか。

深見 迪議員

問 住民の活動や成果を町の実績報告書に記載すべき。

答 次年度以降検討したい。

問 児童デイサービス施設に街灯と交通注意の標識を。

答 他の施設との比較、稼働状況等調査し検討したい。

問 特養やすらぎ園に要介護一・二の入所を認めないという政府案についての見解を。

答 保険料を収めている方がサービスを受ける形が望ましい。

問 道道1060号久著呂原野塘路線の早期復旧を。

答 早く着手してもらえるところを要請したい。

館田 賢治議員

問 やすらぎ園の経営について。

答 平成二十四年度介護報酬改定があり、さらに利用人数が下回ったことにより、収入減となった。

問 農業振興会議での協議の反映について。

答 農業振興会議を生かす、具体的に施策として反映すべき取り組みをする。

問 町としての消費税の考え方。

答 税金を社会保障に充てるという事で、国の考え方に基いたシミュレーションをし、考え方をまとめる。

問 平和通り隣接する町有地について。

答 緩街地帯としているが、環境・周辺の状況変化があるのか注視している。

問 病院医療費返還金について。

答 医師数の充足度に関わる医療加算部分と看護師の夜勤規定七十二時間をオーバーしたことにより、北海道厚生局監査より指摘を受け返還に至った。

問 塘路食材供給施設の休業について。

答 集客が不調で十一月日より休業。有効活用をすべく委託会社の提案も含め議論を重ねたい。

問 病院訴訟に関する事務執行について。

答 事件発生直後、看護師長から報告説明し、院長から理事者で対応との指示があり、副町長と打合せて対応した。

問 町財政状況・経営について。

答 平成二十四年度経常収支比率が下がった主な要因は地方交付税が平成二十三年度(49億円)よりも平成二十四年度分(51億円)が多く、分母が大きくなった結果七七・七%となった。

問 町内プールの在り方を検討すべき。

答 人口減少などの要因で利用頻度が下がっている。今後、地域と協議を重ねていき検討したい。

議員提案

●議員提案第三号

標茶町議会議員定数等調査特別委員会の設置について

地方分権の推進とともに、自治体の自主的な決定と自己責任の範囲が拡大するなか、町民に選ばれた議員により構成される町議会が町民の代表機関として、議会はそその持てる機能を十分に発揮し、町民の負託に応え、より積極的・効果的な議会活動を行うことが求められている。また、議員は多様化する社会において多くの町民意の反映と役割を果たすことが必要であり、現状の議員定数および議員報酬が標茶町において適切であるかどうか、議会活動の一環として標茶町議会議員定数等調査特別委員会を設置するものです。

◆◆◆◆◆ 平成25年第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議案等の内容	議員名	松 下 哲 也	長 尾 式 宮	菊 地 誠 道	本 多 耕 平	林 博	黒 沼 俊 幸	後 藤 勲	館 田 賢 治	鈴 木 裕 美	田 中 敏 文	熊 谷 善 行	深 見 迪	川 村 多 美 男	結 果
平成24年度標茶町病院事業会計 決算認定について(認定第6号)		○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	認 定
日本国憲法第96条の改正に反対 する意見書提出を求める陳情		○	×	×	×	○	×	×	×	欠	×	×	○	×	不 採 択
集团的自衛権行使を容認する憲 法解釈変更に関する陳情		×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	○	×	不 採 択
消費税増税中止を求める意見書		×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	原 案 否 決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、採決に加わりません。)

賛否の公表

町議会では議会改革の取組の一つとして、議案に対する賛否等の公表を行うこととしました。

反対討論

黒沼 俊幸議員

決算認定第六号に対し、反対の立場から討論を行います。

病院会計は、企業会計であります。地方公営企業法に決められた要点を述べると、その中には第七条の二項で、病院の管理者は地方公共団体の長が任命をすることになっておりますし、第七条の六項では管理者は常勤するとあります。

第九条の二項では、管理者は職員の任免、給与、勤務時間その他の勤務条件、懲戒、研修及びその他の身分取扱を掌理することになっております。

このことから、標茶町立病院の管理者は病院長であるというの間違ひございません。病院会計の一連の質疑で損害賠償請求訴訟の費用18万円については、病院長が始めから訴訟の内

容にタッチしたり、警察の調査に立ち会ったりしたものではなく、事務職が報告して了解したこととなっております。十一月になって、病院長にお会いして聞き取りをしたところ、副町長が答弁のなかで、院長が直筆でサインされているので、決裁欄には事務職が判を押して問題ないとの答えでしたが、裁判所関係書類ではその書類は見えていないし、委任するとのサインも出していないと言っていました。病院会計の最高責任者は、町長ですが副町長には何も権限がなく事務長が副町長にお話しをして、警察に通報したりするなど、本来病院長が行うべきことを、勝手に行動したことは、混乱の原因であります。大きな組織は、条例、規則をよく理解して、指揮命令を守ることが大切であります。決算認定にあたり、反対の討論を述べまして、以上で終わります。

第四回定例会 議会日志から

- 九月十一日 広報調査特別委員会
- 九月十三日 議会運営委員会
- 九月十八日 全員協議会
- 九月二十六日 議会運営委員会
- 十月二日 広報調査特別委員会
- 十月三日 広報調査特別委員会
- 十月十七日 広報調査特別委員会
- 十月十八日 議会運営委員会
- 十月二十二日 平成二十四年度各会計決算審
査特別委員会
- 十月二十三日 釧路町村議会議員研修会
- 十月二十五日 釧路町村議会議員研修会
- 十一月十八日 全員協議会
- 十一月二十七日 厚生文教委員会
- 十二月六日 議会運営委員会
- 十二月十日 第四回定例会
- 十一月十一日 第四回定例会



地域の話



やっと、全面結氷～わかさぎ釣り(塘路湖)



厳寒の中、行われた 空手初けいこ(茶安別)

編集後記

新年明けましておめでとう
ございます。平成二十六年新
春を迎え、皆様のご健勝お慶
び申し上げます。

昨年より広報特別委員会の
メンバーも入れ替わり、心機
一転「解りやすい議会報告・
読みやすい紙面」を目指し「議
会だより」の編集に臨んで参
りました。昨年は隔年で参加
している議会広報研修会に参
加し、改めて議会広報のあり
方や紙面で伝える難しさを実
感してきました。

本年も昨年同様、新たな試
みも含め、より読みやすい紙
面作りを目指し努めてまいり
ます。皆様からのご感想を頂
けますようお願い申し上げます。

桜の便りが届くまでまだ時
間がありますので、皆様、お
体ご自愛頂きますようお願い
申し上げます。

(文責 長尾式宮)

標茶町議会アドレス <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/gikai/>